

平成30年10月1日

各位

松本ハイランド農業協同組合

住宅ローン等の返済に関するご相談窓口の設置について

当組合（代表理事組合長 伊藤茂）では、最近の景気情勢や雇用環境の悪化に伴い、事業運営や家計収支等にも影響が現れていることを踏まえ、農業者や中小企業者、個人事業主ならびに住宅ローンをご利用のお客様からの資金繰り・ご返済計画の見直しにかかるご相談や住宅資金のご返済にかかるご相談を下記のとおり承っておりますのでお知らせいたします。

記

1. 相談窓口

当組合の本所・各支所

2. 受付時間等

(1) 実施日・実施時間 平日 9:00～17:00（各相談窓口共通）

(2) ご相談窓口

相談窓口	電話番号	相談窓口	電話番号
本所金融部	0263-28-3061	山辺支所	0263-32-3140
島内支所	0263-47-1130	今井支所	0263-59-2101
島立支所	0263-47-2624	波田支所	0263-92-3070
新村支所	0263-47-0037	山形支所	0263-98-3151
和田支所	0263-47-0030	明科支所	0263-62-2288
神林支所	0263-58-2521	生坂支所	0263-69-3131
笹賀支所	0263-58-2006	四賀支所	0263-64-3131
芳川支所	0263-58-2063	麻績支所	0263-67-3230
中山寿支所	0263-58-2003	聖南支所	0263-66-2016
女鳥羽支所	0263-46-2330	朝日支所	0263-99-2300

3. 相談方法

直接ご来店ください。また電話相談もお受けいたします。

4. 融資相談時の苦情受付

J A松本ハイランドリスク統括部リスク管理課 直通電話 0120-223-308

受付時間 平日 9:00～17:00